

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【公開番号】特開2018-123244(P2018-123244A)

【公開日】平成30年8月9日(2018.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2018-030

【出願番号】特願2017-16771(P2017-16771)

【国際特許分類】

C 09 D 11/36 (2014.01)

C 09 D 11/38 (2014.01)

B 41 M 5/00 (2006.01)

B 41 J 2/01 (2006.01)

C 09 D 11/322 (2014.01)

【F I】

C 09 D 11/36

C 09 D 11/38

B 41 M 5/00 120

B 41 J 2/01 501

C 09 D 11/322

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月20日(2020.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

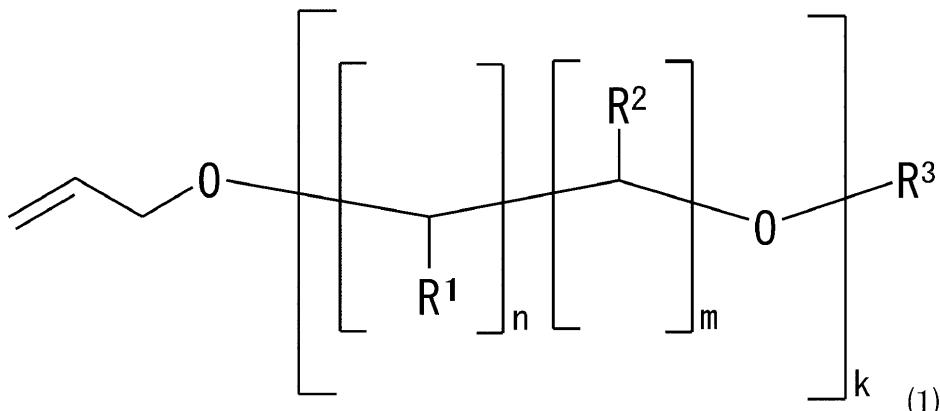
【特許請求の範囲】

【請求項1】

油性媒質と、色材とを含み、

前記油性媒質として、下記式(1)で表されるアリルエーテル、トリエチレングリコールアリルメチルエーテル及びジエチレングリコールアリルブチルエーテルからなる群より選択される少なくとも1種のアリルエーテルを含有する、インクジェット記録用油性インク組成物。

【化1】



(式(1)中、R¹、R²は、各々独立して水素またはメチル基を表し、R³は水素また

はアリル基を表す。kは1～4の整数を表し、mおよびnは、m+n-3を満たす整数を表す。)

【請求項2】

前記アリルエーテルの含有量が、前記油性媒質に対して30質量%以上である、請求項1に記載のインクジェット記録用油性インク組成物。

【請求項3】

前記アリルエーテルを構成するアルキレングリコールの沸点が240以上である、請求項1または請求項2に記載のインクジェット記録用油性インク組成物。

【請求項4】

前記アルキレングリコールとして、ジエチレングリコール、トリエチレングリコールおよびテトラエチレングリコールからなる群より選択される少なくとも1種を含む、請求項3に記載のインクジェット記録用油性インク組成物。

【請求項5】

前記アリルエーテルが、ジアリルエーテルである、請求項1ないし請求項4のいずれか1項に記載のインクジェット記録用油性インク組成物。

【請求項6】

前記色材が、顔料である、請求項1ないし請求項5のいずれか1項に記載のインクジェット記録用油性インク組成物。

【請求項7】

前記油性媒質として、極性有機溶剤を含む、請求項1ないし請求項6のいずれか1項に記載のインクジェット記録用油性インク組成物。

【請求項8】

さらに、金属錯体および脂肪酸金属塩からなる群より選択される少なくとも1種を含む、請求項1ないし請求項7のいずれか1項に記載のインクジェット記録用油性インク組成物。